

平成26年度 事業報告書

ヘルパーステーション大慈

1. 《平成26年度法人ヴィジョン》

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

2. 《基本方針》

介護を提供するプロとしての意識を十分に持ち、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した“安心・安全な生活”を営むことができるよう生活全般に渡る援助を行う。関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3. 《目標》

①ゲスト満足の向上を図る。

A) 自立につながる基本的ケアの実施

◆食事サービス

ゲストの身体的機能、健康状態に合わせた食事を提供する。

- ・対象ゲストの食事摂取状況をアセスメントし評価を行っていく。
- ・平均水分摂取量 1500ml 達成する。
- ・口腔内清潔、義歯装着、口腔機能を維持、向上していく。

食事に関してはゲストの状態を観察・把握し、栄養科と相談しながら個別に対応出来た。常食移行へ向け、対象ゲスト（6名）を定めアセスメントと評価を行った結果4名が常食へ戻すことが出来た。平均水分摂取量に関しては、対象ゲスト23名に対して21名のゲストが1500ml 達成し、2名様も1000ml 以上の摂取を維持出来た。

口腔内清潔に関しては、歯科衛生士依頼、職員が介助もしくは見守りを行い清潔保持に努めた。

◆入浴サービス

プライバシーを確保し、くつろいだ雰囲気の中で楽しく安全に入浴できるような支援を行う。

- ・入浴メンバーの見直しを適宜行う。
- ・四季折々の変わり湯を提供する。（ポスター等で知らせる）

介護度の高いゲストはデイサービスを利用して頂いているが、見守り・一部介助のゲストには気の合った方とのグループ分けを行い、45分間ゆっくり入浴して頂けるようにしている。月2回の変り湯、季節に合わせた壁画やBGMなど少しでも入浴が楽しめるように工夫できた。

◆排泄介助

排泄介助は定時の他に、個々のサイクルに合わせた随時の支援を行う。またゲストの状況に合わせてパット外しを検討、自立につなげていく。介助にあたってはプライバシーに留意する。

排便に関してはゲスト個々のサイクルを把握、3日無排便で医務と連携を取り対応している。定時のトイレ誘導だけでなく、ゲスト個々の排泄リズムに合わせた支援をすることで、尿失禁率も20%以上下げることが出来た。しかし、認知症はあっても排泄面で自立されていたゲストの尿失禁が増えて来ており、日に数回確認させて頂くようになった。清潔保持に努め、関わりを増やすことで認知症状の軽減・維持を図っていく。

◆健康維持

ゲスト一人一人が心身共に健康で、出来る限り自立した生活が送れるよう、残存機能の維持に努める。

- ・運動量（生活リハビリ含む）をアップしていく。
- ・自然療法の啓発（食事・水分・排泄・運動量などの強化と医薬品低減を目指す。）
- ・レクリエーション、クラブ、役割などの充実。

運動に関しては週2回の外部講師の体操、おやつ前の体操や散歩など実施している。次年度は職員による関節可動域を広げるゴムを利用した体操を予定している。自立のゲストのADLも徐々に低下して来ており、体操を毎日少しずつ行う事でADL維持出来るように努める。また、ゲストの体調管理では日々の観察を高め、スタッフ間の連携がしっかりとれるように情報の共有を徹底させていきたい。

◆環境整備

5Sを推進し転倒防止、居室の整理・整頓、園内の安全管理に努め、ゲストが安全に生活出来るような環境整備を行う。

5Sに関して、フロア内共有部分の整頓・整頓・清潔は、ほぼ維持出来ている。要介護のゲスト居室内の清潔もほぼ維持出来た。ゲストによっては必要でない物を捨て、整理するということが出来ないゲストも多いが、清潔面・転倒の危険等、ゲストと話し合いながら徐々に進めていきたい。

②チーム力の強化

- A) 情報の共有の徹底
- B) マナー力の強化

情報の共有に関して、重要なポイントをラインやメールで全職員に送っている。当初はそれをする事により共有出来ていたが、慣れてくるとメールや申し送りに頼り、勤務前に日誌を読まない職員も出て来た。現在、改善してきたが、次年度は特に共有が図れるように力を入れていきたい。マナーの向上では、敬語が使えていない時がある。

現在、ゲストに対してスピーチロック・不適切ケアなど定期的にミニ研修や話し合いをしており、意識付けは出来てきている。また敬語で対話出来るようにまで各自の意識を高めていきたい。

4. <職員体制>

管理者1名 介護支援専門員1名 サービス提供責任者2名 訪問介護員13名

5. <介護業務内容>

訪問介護サービス事業（介護保険）

- 1：身体介護
- 2：生活援助
- 3：通院等乗降介助

6. 《事業の実施地域》
養護老人ホーム大慈吉祥園内とする。
7. 《相談・苦情の対応》
養護老人ホーム大慈吉祥園に準ずる。
8. 《関連機関との連携》
当施設内他事業所、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
9. 《個別援助計画》
ゲストの心身の特性を踏まえてその有する能力に応じ、自立した日常生活ができるよう、ゲスト及びご家族と相談、計画書を作成する。作成後は援助計画を実施、必要があれば変更していく。
10. 《総括》
退職1名、職員4人の部署異動に伴い、新人5人が入職した。経験・知識とも浅い、若い世代が多い部署ではあるが、心機一転、一から始められるチャンスでもある。専門知識や技術について、しっかり教育していきたい。
また、この機会に社会人として、対人援助のプロに資するべく、マナー・接遇スキルを向上させるため、基本を見直し、出来るところから実践で鍛えていきたいと考える。